



子育て応援

町の一時保育をご利用ください

町では、保護者の皆さんの育児負担を減らすため、保育所などに通っていないお子さんを一時的にお預かりする事業を実施しています。ぜひご利用ください。

詳しくは、各二次元コードより町ホームページをご覧ください。

4月スタート!

	一時保育	こども誰でも通園制度
利用できる日時	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時 ※日曜日、祝祭日、 12月29日～1月3日は休業	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝祭日、 12月29日～1月3日は休業
実施場所	川島町立さくら保育園（上伊草2000-1）	
対象児童	保育所などに通っていない、 満1歳～小学校就学前の児童 （原則町内在住）	保育所などに通っていない、 生後6か月～3歳未満の児童 （町外在住でも利用可能）
利用上限	利用理由により、利用上限が異なります。 ①保護者の仕事（12日/月） ②病気や事故、妊娠・出産など （1か月まで） ③買い物や美容院などのリフレッシュ （4回/月）	10時間/月
利用料	150円/30分 ※30分単位での利用となります。	300円/1時間 ※1時間単位での利用となります。
リフレッシュ券 （無料利用券）※の利用	利用できます。 最大3枚（6時間）/1日 ※対象児童（4月1日時点）へ、2時間券を 6枚配布しています。	利用できません。
給食	必要に応じて提供します。 ※200円/一食	
申込み	利用される月の前月の10日から、利用日の3日前（土日祝日を除く）までに申込みが必要です（初回時のみ事前面談あり）。 （例）7月1日㈪に利用したい場合：6月10日㈪～6月29日㈪に申込み ※空き状況などによっては、利用できない場合もあります。ご了承ください。	
町ホームページへの 二次元コード		

問 さくら保育園 ☎ 049-299-3906